

士幌町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(22年度末)	A		B	B/A	21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	6,579	6,940,669	220,296	1,273,300	18.3	14.5

(2) 職員給与費の状況

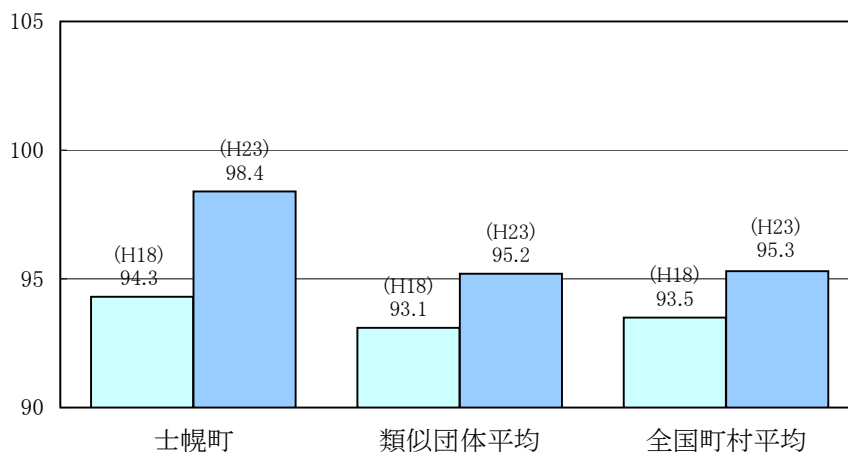
区分	職員数	給与費 (千円)				一人当たり給与費 (円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	A				B	B/A
普通会計	149	570,697	135,639	213,895	920,229	6,176,034
特別会計	130	462,808	118,586	167,327	748,721	5,759,392
合計	279	1,033,505	254,225	381,222	1,668,950	5,981,900

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

本町の財政状況などから人件費の総額を抑制するため、給料、期末勤勉手当の引き下げを実施。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。（本町の類似団体 II-0）

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
士幌町	43.9 歳	335,684 円	421,780 円
			372,575 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円
類似団体	43.4 歳	322,165 円	375,584 円
			352,415 円

②技能労務職 ※人事委員会を設置していないため、民間事業者分は掲載しておりません。

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
士幌町	52.0 歳	357,733 円	394,131 円
			391,333 円
うち運転手	49.8 歳	356,500 円	392,887 円
			390,100 円
うち用務員	歳	円	円
			円
うち調理員	56.7 歳	354,000 円	396,620 円
			393,800 円
国	49.5 歳	283,862 円	- 円
類似団体	50.1 歳	302,584 円	321,662 円
			328,341 円
民間事業者平均	- 歳	-	- 円

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
士幌町	39.6 歳	316,014 円	402,193 円
都道府県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		士 幌 町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,000 円	181,900 円	172,200 円	- 円
	高校卒	138,300 円	146,600 円	138,400 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	-	-
	中学卒	- 円	- 円	-	-
教育職	大学卒	178,340 円	189,440 円	-	-
	高校卒	- 円	円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

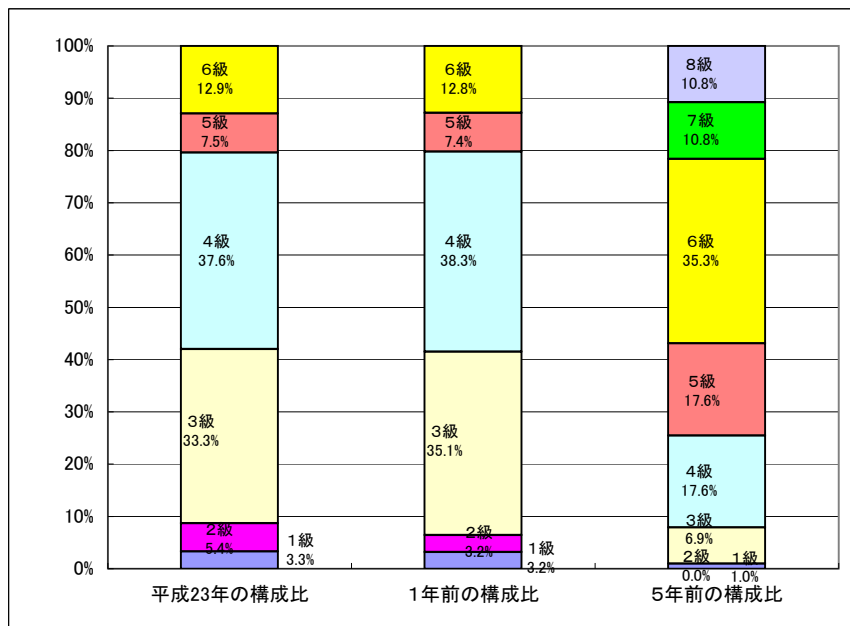
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	247,300 円	284,800 円	317,900 円
	高校卒	202,800 円	247,300 円	284,800 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒	276,086 円	322,406 円	361,103 円
	高校卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	3	3.3%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	5	5.4%
3 級	係長、担当主査、技術主任及び主任の職務	31	33.3%
4 級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う係長、担当主査、技術主任及び主査の職務	35	37.6%
5 級	課長、課長補佐、次長、主幹等の職務	7	7.5%
6 級	高度な知識又は経験を必要とする課長等の職務	12	12.9%

- (注) 1 士幌町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

士幌町		国	
1人当たり平均支給額(22年度)		-	
1,479 千円			
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.35) 月分	(0.65) 月分	(1.35) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

士幌町			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 4,557 千円 24,640 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			95 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			95,103 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
札幌市	3 %	1 人	3 %	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(全会計 22年度決算)		26,159 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(全会計 22年度決算)		348,787 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		26.9 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
レントゲン取扱手当	放射線技師	エックス線の放射作業に従事する者	月額 7,000円
伝染病防疫作業手当	保健衛生関係者等	伝染病患者等の救護、伝染病菌の付着した物件の処理作業又は消毒に従事	従事した1日当たり290円
医師研究研修手当	町国保病院に勤務する医師	研究及び研修のため医師研究研修	月額 640,000円
老人施設医務手当	町国保病院に勤務する医師	町立特別養護老人ホームの診療業務に従事	月額 25,000円
特殊業務手当	町特別養護老人ホームの介護に従事する者	職員で勤務環境等著しく特殊な職に対し	月額 8,300円
夜間看護業務手当	看護業務に従事する職員	深夜に従事したとき	1回6,800円
夜間看護補助業務手当	看護補助業務に従事する職員	深夜に従事したとき	1回6,600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(全会計 22年度決算)	38,733 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(全会計 22年度決算)	253 千円
支給実績(全会計 21年度決算)	39,197 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(全会計 21年度決算)	255 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 1人(配偶者扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 15歳の誕生日後の最初の4月1日から22歳の誕生日後の最初の3月31日までの期間にある子供については(特定加算)、上記の金額に1人につき5,000円加算	同		24,714 千円	209,441 円
住居手当	家賃の額が3,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて26,000円を限度に支給 持ち家の場合15,000円(新築5年間17,500円)支給	異	自宅、借家ともに国と異なる	26,072 千円	165,013 円
通勤手当	通勤距離が片道2Km以上の職員が対象 公共交通機関利用の場合、月額換算55,000円を限度 自家用車等を使用の場合通勤距離に応じて3,000円～18,900円	異	支給区分、支給額とも国と異なる	6,390 千円	62,039 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料月額に100分の10以内	異	国は定額	15,285 千円	493,065 円
管理職特勤手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日に勤務した場合に勤務1回につき、12,000円を超えない範囲	同		219 千円	9,125 円
産業教育手当	士幌高等学校に勤務する教員職員で、農業又は工業に関する課程において実習をともなう農業又は工業に関する科目について、当該科目を担当する教諭、助教諭その他の学校職員の職務を助ける場合 教員は、給料月額に100分の10(定時制通信教育手当を受ける者は、100分の6) 実習助手は、給料月額に100分の7 交通その他生活の著しく不便な地域			5,410 千円	360,667 円
特勤勤務手当	に所在する事務所及び事業所に勤務する職員で、通勤手当の支給がない者 2級地 100分の8	同		24,817 千円	752,030 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり(月額) 扶養親族のいる世帯主26,380円 扶養親族のない世帯主14,580円 その他の職員10,340円	同		20,680 千円	80,467 円
宿日直手当	宿日直手当 1回につき 4,200円 〃(特養介護士) 7,000円 病院医師の宿日直手当 1回につき 20,000円	同		5,984 千円	136,000 円

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市区町村長	750,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 811,000 円/ 321,000 円
	助 役	620,000	円	673,000 円/ 363,000 円
報酬	議 長	310,000	円	364,000 円/ 220,000 円
	副 議 長	245,000	円	285,000 円/ 162,900 円
	議 員	195,000	円	263,000 円/ 135,800 円
期末手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(○年度支給割合) 3.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(○年度支給割合) 3.95 月分		
退職手当	市区町村長 副 町 長	(算定方式) (支給時期) 退職日の給料月額×勤続期間×531.3/100 退職した日から1月以内 退職日の給料月額×勤続期間×335.5/100 退職した日から1月以内		

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

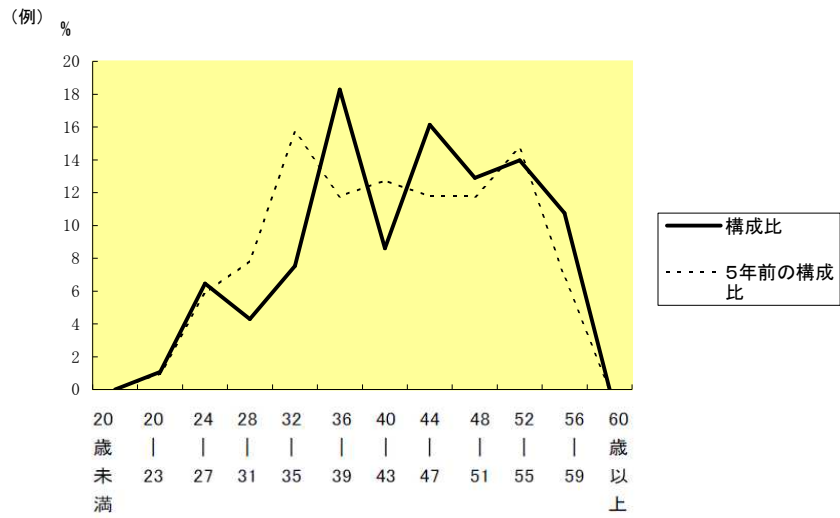
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成23年	平成22年		
一般行政部門	議 会	3	3	0	
	総 務	20	20	0	
	税 務	7	7	0	
	農 林 水 産	15	15	0	
	商 工	3	2	1	商工1人増
	土 木	10	10	0	
	民 生	28	29	-1	保育士1人減
	衛 生	6	6	0	
	小 計	92	92	0	
特別行政部門	教 育	58	57	1	高等学校教員1人増
	小 計	58	57	1	
公営企業計等部門	病 院	58	57	1	医師1人増
	水 道	4	4	0	
	下 水 道	1	1	0	
	そ の 他	67	67	0	
	小 計	130	129	1	
合 計		280	278	2	教育長及び臨時職員60人含む
		[285]	[285]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	6人	4人	7人	17人	8人	15人	12人	13人	10人	0人	93人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分 部門	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	100	99	97	94	92	92	-8	-8
教育	63	63	63	58	57	58	-5	-7.9
普通会計計	163	162	160	152	149	150	-13	-8
公営企業等会計部門	124	124	124	128	129	130	6	4.8
総合計	287	286	284	280	278	280	-7	-2.4